

議事日程(1)

平成21年4月8日 午前10時00分開会

- 日程第1 会期の決定について
- 第2 会議録署名議員の指名について
- 第3 町長提出議案 専決処分事項の承認について
第41号
- 第4 選挙 第1号 芦屋町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 第5 許可 第1号 議長の辞職許可について
- 第6 選挙 第2号 議長選挙について
- 第7 許可 第2号 副議長の辞職許可について
- 第8 選挙 第3号 副議長選挙について
- 第9 発議 第2号 議席の指定について
- 第10 許可 第3号 常任委員、議会運営委員会委員の辞職許可について
- 第11 発議 第3号 常任委員会委員の選任について
- 第12 発議 第4号 議会運営委員会委員の選任について
- 第13 選挙 第4号 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙について
- 第14 選挙 第5号 芦屋町外二カ町競艇施行組合議会議員の選挙について
- 第15 選挙 第6号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について
- 第16 選挙 第7号 福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 第17 町長提出議案 第42号 監査委員の選任同意について

第18 発 議 農業委員会委員の推薦について
第 5 号

第19 発 議 農業委員会委員の推薦について
第 6 号

【 出 席 議 員 】 (13名)

1番 辻本 一夫 2番 貝掛 俊之 3番 田島 憲道 4番 小田 武人
5番 岡 夏子 6番 今井 保利 7番 川上 誠一 8番 松上 宏幸
9番 本田 哲也 10番 益田美恵子 11番 中西 定美 12番 室原 健剛
13番 横尾 武志

【 欠 席 議 員 】 (なし)

【 欠 員 】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 磨田 育生 書記 古野 嘉子

説明のために出席した者の職氏名

町 長	波多野茂丸	副町長	安高直彦	会計管理者	野口浩俊
教育長	中島幸男	総務課長	占部義和	企画政策課長	鶴原洋一
財政課長	柴田敬三	都市整備課長	大塚秀徳	税務課長	入江真二
環境住宅課長	守田俊次	住民課長	入江明徳	福祉課長	嵐 保徳
地域づくり課長	内海猛年	競艇施設課長	境 富雄	学校教育課長	鶴原光芳
生涯学習課長	本田幸代	病院事務長	小池健二		

午前10時00分開会

○議長 横尾 武志君

皆様さん、おはようございます。会議に先立ちまして、4月1日付で課長の異動がっておりますので、副町長から報告をしていただきます。副町長。

○副町長 安高 直彦君

皆さん、おはようございます。4月1日付で人事異動がございまして、課長の配置が変更になっておりますので、ここでご紹介をさせていただきます。

初めに、昇格に伴うもの、財政課長、柴田敬三。

○財政課長 柴田 敬三君

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○副町長 安高 直彦君

都市整備課長、大塚秀徳。

○都市整備課長 大塚 秀徳君

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○副町長 安高 直彦君

税務課長、入江真二。

○税務課長 入江 真二君

どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長 安高 直彦君

競艇施設課長、境富雄。

○競艇施設課長 境 富雄君

境と申します。よろしくお願いいたします。

○副町長 安高 直彦君

異動に伴うもの、環境住宅課長、守田俊次。

○環境住宅課長 守田 俊次君

おはようございます。よろしくお願いいたします。

○副町長 安高 直彦君

学校教育課長、鶴原光芳。

○学校教育課長 鶴原 光芳君

よろしくお願いいたします。

○副町長 安高 直彦君

ちなみに、二カ町施行組合派遣事業課長、小野義之。

以上でございます。今後ともよろしく願いいたします。

○議長 横尾 武志君

以上で、報告を終わります。

それでは、会議を始めます。ただいま出席議員は13名で会議は成立いたします。よって、ただいまから平成21年芦屋町議会第2回臨時会を開会いたします。

お手元に配付しております議事日程に従って、会議を進めてまいります。

日程第1. 会期の決定について

○議長 横尾 武志君

まず、日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期につきましては、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長 横尾 武志君

次に、日程第2、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第120条の規定により、5番、岡議員と8番、松上議員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

日程第3. 議案第41号

○議長 横尾 武志君

お諮りします。日程第3、議案第41号について、局長に議案を朗読させたい、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

局長に議案の朗読を命じます。局長。

[朗 読]

○議長 横尾 武志君

以上で朗読は終わりました。

次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

皆さん、おはようございます。それでは、早速ではございますが、本日提案いたしております議案につきまして提案理由をご説明申し上げます。

議案第41号の専決処分事項の承認につきましては、地方税法の一部改正に伴い、芦屋町税条例等の一部を改正したものでございます。

主な改正内容は、個人住民税における住宅ローン特別控除の創設や、固定資産税における現行の負担調整措置と、評価がえに関し、据置年度においても評価額を下落修正できる特例措置を継続するものでございます。

以上、簡単ではありますが提案理由のご説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 横尾 武志君

以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第3、議案第41号について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、これで質疑を終わります。

お諮りします。日程第3、議案第41号については、総務文教常任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時05分休憩

午前10時25分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

お諮りします。日程第3、議案第41号について、総務文教常任委員会に審査を付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

総務文教常任委員長に審査結果の報告を求めます。総務文教常任委員長。

[朗 読]

報告第4号

総務文教常任委員会付託議案審査結果報告書

1、議案第41号 専決処分事項の承認について

本委員会は、本日付託を受けた右の議案について慎重審議した結果、原案を承認すべきものと決定した。

以上報告します。

平成21年4月8日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

総務文教常任委員会委員長 室原 健剛

以上です。

○議長 横尾 武志君

以上で、委員長報告は終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ないようですから、質疑を終わります。

次に、討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ないようですから、これで討論を終わります。

お諮りします。日程第3、議案第41号について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第41号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第4. 選挙第1号

○議長 横尾 武志君

次に、日程第4、選挙第1号芦屋町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを議題といたします。

芦屋町選挙管理委員会委員及び同補充員の任期が、平成21年4月26日をもって満了となるため、新たに選挙により委員の選出を行うものであります。

ただいまから選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お諮りします。選挙管理委員会委員及び同補充員の指名は、議長が指名することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、議長が指名いたします。

ただいまから局長に原案を朗読させます。局長。

○事務局長 磨田 育生君

選挙管理委員会委員、石川匡宏、山崎八江子、伊藤一重、本郷恭子、同補充員、1号、坂尾謙三、2号、井土佳代子、3号、横田恭二、4号、安高和子、以上です。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま朗読いたしました8名の方を、本選挙の当選人に決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました8名の方が選挙管理委員会委員及び同補充員に当選されました。

以上で、選挙は終わります。

ただいまから、しばらく休憩いたします。

なお、休憩中に、平成21年度芦屋町議会議員厚生会総会を開催いたします。執行部の皆さんは、退場をお願いします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時28分休憩

〔議員厚生会総会〕

午前10時45分再開

○副議長 辻本 一夫君

再開いたします。

本日は、4月8日付をもって、一身上の都合により、横尾議長から、議長の辞職願が提出されました。

よって、議長にかわりまして、副議長が議事を進めてまいります。

お諮りします。横尾議長から、議長の辞職願が提出されておりますので、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることといたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長 辻本 一夫君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程第5. 許可第1号

○副議長 辻本 一夫君

それでは、日程第5、許可第1号議長の辞職許可についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、横尾議長の退場を求めます。

〔13番 横尾 武志君 退場〕

○副議長 辻本 一夫君

お諮りします。横尾議長の、議長辞職を許可することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔挙 手〕

○副議長 辻本 一夫君

満場一致であります。よって、横尾議長の議長辞職を許可することに決定いたしました。

横尾議員の入場を求めます。

〔13番 横尾 武志君 入場〕

○副議長 辻本 一夫君

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、ご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長 辻本 一夫君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程第6. 選挙第2号

○副議長 辻本 一夫君

それでは、日程第6、選挙第2号議長選挙を行います。

選挙の方法は、投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長 辻本 一夫君

ただいま出席議員は13名であります。

会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に松上議員と貝掛議員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長 辻本 一夫君

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長 辻本 一夫君

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長 辻本 一夫君

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。公職選挙法に基づき、投票は単記無記名であります。

自席において被選挙人の氏名を投票用紙に記載され、点呼に応じて、順次投票願います。

点呼を命じます。局長。

〔事務局長点呼・議員投票〕

2番 貝掛 俊之議員

3番 田島 憲道議員

4番	小田 武人議員	5番	岡 夏子議員
6番	今井 保利議員	7番	川上 誠一議員
8番	松上 宏幸議員	9番	本田 哲也議員
10番	益田美恵子議員	11番	中西 定美議員
12番	室原 健剛議員	13番	横尾 武志議員
1番	辻本 一夫議員		

○副議長 辻本 一夫君

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長 辻本 一夫君

投票漏れなしと認めます。以上で投票を終わります。

ただいまから開票を行います。松上議員と貝掛議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長 辻本 一夫君

選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票数10票、無効投票数3票です。有効投票中、横尾議員8票、室原議員1票、川上議員1票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票でございます。よって、横尾議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長 辻本 一夫君

議長に当選された横尾議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

これで、議長選挙を終わりました。ご協力ありがとうございました。

横尾議員、議長席にお着き願います。

〔副議長退席、議長着席〕

○議長 横尾 武志君

皆様のご協力によりまして、2期目の議長に就任をいたしました。これからも一層議会発展のために努力いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、ここでしばらく休憩をいたします。

午前10時58分休憩

午前11時20分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

本日、4月8日付をもって、一身上の都合により、辻本副議長を初め、各常任委員会委員、議会運営委員会委員及び議会選出の各議員から辞職願が提出されておりましたので、この際、日程第7、許可第2号から、日程第19、発議第6号までを日程に追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程第7. 許可第2号

○議長 横尾 武志君

それでは、まず、日程第7、許可第2号副議長の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、辻本副議長の退場を求めます。

〔1番 辻本 一夫君 退場〕

○議長 横尾 武志君

お諮りします。辻本副議長の、副議長辞職を許可することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔挙 手〕

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、辻本副議長の、副議長辞職を許可することに決定いたしました。辻本議員の入場を求めます。

〔1番 辻本 一夫君 入場〕

日程第8. 選挙第3号

○議長 横尾 武志君

ただいま副議長が欠員となりましたので、ここで、日程第8、選挙第3号副議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に益田議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました益田議員を副議長の当選人に決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認めます。よって、副議長に益田議員が当選されました。

益田議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

これで、副議長選挙は終わりました。ご協力ありがとうございました。

益田副議長、演壇にてごあいさつをお願いいたします。

○副議長 益田美恵子君

おはようございます。皆様のご推挙をいただきました益田美恵子でございます。大変、財政の厳しい中に、このような指名を受けまして身の引き締まる思いでございますが、皆様と、皆様のお力を得て力いっぱい頑張らせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

ありがとうございます。

それでは、会議を続けます。

日程第9. 発議第2号

○議長 横尾 武志君

日程第9、発議第2号議席の指定についてを議題といたします。

議席については、会議規則第4条第3項の規定により、議長が指定いたします。

議員各位の氏名と議席番号を、局長に朗読させます。局長。

〔朗 読〕

1 番	益田美恵子議員	2 番	貝掛 俊之議員
3 番	田島 憲道議員	4 番	辻本 一夫議員
5 番	小田 武人議員	6 番	岡 夏子議員
7 番	今井 保利議員	8 番	川上 誠一議員
9 番	松上 宏幸議員	10 番	本田 哲也議員
11 番	中西 定美議員	12 番	室原 健剛議員
13 番	横尾 武志議員		

○議長 横尾 武志君

ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

なお、本日は名札の取りかえができませんので、今の議席のままに会議を進行させていただきます。ご協力のほどをお願いいたします。

日程第10. 許可第3号

○議長 横尾 武志君

日程第10、許可第3号常任委員、議会運営委員会委員の辞職許可についてを議題といたします。

お諮りします。委員会条例第13条第2項の規定により、常任委員、議会運営委員会委員の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認めます。よって、常任委員、議会運営委員会委員の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま、常任委員、議会運営委員会委員が欠員となりました。

日程第11. 発議第3号

日程第12. 発議第4号

○議長 横尾 武志君

ここで、日程第11、発議第3号常任委員会委員の選任について、及び日程第12、発議第4号議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、

議長が指名いたします。

ただいまから、局長に原案を朗読させます。局長。

○事務局長 磨田 育生君

総務文教委員会委員、室原議員、松上議員、貝掛議員、岡議員、横尾議員、辻本議員、本田議員、以上7名でございます。民生産業委員会委員、益田議員、川上議員、田島議員、今井議員、中西議員、小田議員、以上6名でございます。議題となっております議会運営委員会の選任につきましては、各委員会で選任となっておりますので後ほど各常任委員会が開いた後に決定をお願いしたいと考えております。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおりに指名することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認めます。よって、常任委員会委員及び議会運営委員会委員は、それぞれ原案のとおり決定いたしました。

なお、各委員会において、それぞれ正副委員長の互選をお願いし、その結果を後ほど報告いただきますようお願いいたします。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前11時28分休憩

午後1時00分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

議会運営委員会委員の選任については、各常任委員会において互選され、報告がなされておりますので、局長に原案を朗読させます。局長。

○事務局長 磨田 育生君

議会運営委員会委員、松上議員、中西議員、辻本議員、今井議員、室原議員、小田議員、以上、6名でございます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおりに指名することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は、それぞれ原案のとおり決定いたしま

した。

続きまして、各常任委員会及び議会運営委員会におきまして、正副委員長の互選が行われ、結果報告がなされました。

総務文教常任委員長に室原議員、副委員長に貝掛議員、民生産業常任委員長に小田議員、副委員長に田島議員、議会運営委員長に松上議員、副委員長に辻本議員、以上のとおり決定いたしました。

日程第13. 選挙第4号

○議長 横尾 武志君

次に、日程第13、選挙第4号遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

ただいまから選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから、局長に原案を朗読させます。局長。

○事務局長 磨田 育生君

遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員、中西議員、今井議員、益田議員、以上3名でございます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおり、本選挙の当選人に決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました3名が本選挙の当選人に決定いたしました。

ただいま当選されました3名の方に対して、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第14. 選挙第5号

○議長 横尾 武志君

次に、日程第14、選挙第5号芦屋町外二カ町競艇施行組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

ただいまから選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから局長に原案を朗読させます。局長。

○事務局長 磨田 育生君

芦屋町外二カ町競艇施行組合議会議員、室原議員、辻本議員、松上議員、岡議員、横尾議員、田島議員、本田議員、貝掛議員、以上8名でございます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおり、本選挙の当選人に決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名が本選挙の当選人に決定いたしました。

ただいま当選されました8名の方に対して、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第15. 選挙第6号

○議長 横尾 武志君

次に、日程第15、選挙第6号福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

ただいまから選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから局長に原案の朗読をさせます。局長。

○事務局長 磨田 育生君

福岡県介護保険広域連合議会議員、今井議員、以上1名です。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおりの本選挙の当選人に決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました今井議員が本選挙の当選人に決定いたしました。

ただいま当選されました今井議員に対して、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第16. 選挙第7号

○議長 横尾 武志君

次に、日程第16、選挙第7号福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

ただいまから選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから、局長に原案を朗読させます。局長。

○事務局長 磨田 育生君

福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員、川上議員、1名、以上です。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおりの本選挙の当選人に決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました川上議員が本選挙の当選人に決定いたしました。

ただいま当選されました川上議員に対して、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第17. 議案第42号

○議長 横尾 武志君

次に、日程第17、町長提出議案第42号を議題として上程し、局長に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めることといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

局長に議案の朗読を命じます。局長。

〔朗 読〕

○議長 横尾 武志君

以上で朗読は終わりました。

次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

それでは、議案第42号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

町議会議員の中から選任いたしておりました監査委員、中西定美氏が、本日、辞任されましたが、再度同氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第102条第5項及び第196条第1項の規定により、本町議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

以上、簡単であります。提案理由のご説明を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で説明は終わりました。

地方自治法第117条の規定により、中西議員の退場を求めます。

〔11番 中西 定美君 退場〕

○議長 横尾 武志君

お諮りします。本案につきましては、人事案件でございますので、質疑から討論までを省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お諮りします。日程第17、町長提出議案第42号について、原案に同意することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[挙手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第42号は原案に同意することに決定いたしました。

中西議員の入場を求めます。

[11番 中西 定美君 入場]

○議長 横尾 武志君

次に、日程第18、議案第5号及び日程第19、発議第6号の農業委員会委員の推薦については、一括して議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程第18、発議第5号及び日程第19、発議第6号の農業委員会委員の推薦については、議長の指名による推薦といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

局長に原案を朗読させます。局長。

○事務局長 磨田 育生君

芦屋町農業委員会委員、川上議員、小田議員、以上2名でございます。

○議長 横尾 武志君

地方自治法第117条の規定により、川上議員と小田議員の退場を求めます。

[8番 川上 誠一君、5番 小田 武人君 退場]

○議長 横尾 武志君

お諮りします。日程第18、発議第5号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、日程第19、発議第6号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

川上議員と小田議員の入場を求めます。

〔8番 川上 誠一君、5番 小田 武人君 入場〕

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じ、あわせて平成21年芦屋町議会第2回臨時会を閉会いたします。長時間のご審議、お疲れさまでした。

午後1時12分閉会
